

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|---|---------------|----|
| 基本施策 | 1-6 | 健康福祉社会の実現 | | |
| 施策 | (3) | 健康福祉セーフティネットの充実 ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり | | |
| 主な取組 (施策名) | 178 | 福祉・介護人材育成基盤整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 63 |
| 対応する 主な課題 | 離島においては、認知症高齢者や高齢者虐待に対応した医者や介護士等の人材の確保が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|-----------|
| 取組内容 | 地域完結型で人材育成を行うため、人材育成ガイドラインの策定、キャリアアップを段階的に行う標準的なカリキュラムやテキストの作成、人材育成リーダーやコーディネーター育成の手法の検討等を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 |
| | | | | | | → | 県 関係団体 |
| 担当部課 | 福祉保健部 福祉・援護課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|--|--------|---|---|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 福祉・介護 人材育成基 盤整備事業 | 74,970 | 58,627 | 委員会によるガイドライン等の検討、モデル施設による研修の検討、コーディネーターによる地域完結型の検討を行った。【一括交付金(ソフト)】 | — | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 人材育成のガイドライン、標準カリキュラムの作成 | | | 作成 | | | |
| 推進状況 | | 取組の効果 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 着手 <input type="checkbox"/> 着手予定 <input type="checkbox"/> 未着手 | | 構成団体の人材育成ガイドライン及び標準カリキュラムの作成により、今後の地域完結型の人材育成に向けた基盤整備が図られた。 | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手 | | 構成団体の人材育成ガイドライン及び標準カリキュラムの作成により、今後の地域完結型の人材育成に向けた基盤整備が図られた。 | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|-----------------|--------|--|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 福祉・介護人材育成基盤整備事業 | 72,730 | 委員会によるガイドライン等の検討、モデル施設によるカリキュラム案等の実施及び委員会への報告等【一括交付金(ソフト)】 | — |

(3) これまでの改善案の反映状況

| |
|----------------------------|
| 計画どおり進捗しており、前年度と同様事業推進を図る。 |
|----------------------------|

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------|-----|--------|-----|-------|
| — | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 今後も、引き続き課題解決のために地域完結型で人材育成を行う手法の検討等を行う。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

今後の福祉サービスの多様化・利用者増加に対応するため、島嶼県である本県においては、地域完結型で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成・確保を継続的に行える体制を整備する必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の見直しなど、キャリアアップを段階的に行う標準カリキュラムの充実等を図っていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

作成された人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等についても、必要に応じて、適宜内容等についての見直しを検討するなど今後の地域完結型の人材育成に向けた基盤整備を図る。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|---|---------------|----|
| 基本施策 | 1-6 | 健康福祉社会の実現 | | |
| 施策 | (3) | 健康福祉セーフティネットの充実 ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり | | |
| 主な取組 (施策名) | 179 | 介護支援専門員資質向上事業 | 離島振興 計画記載頁 | 63 |
| 対応する 主な課題 | 小規模な離島地域においては、利用者の確保が課題であり、地域の実情に応じた、介護サービスの供給体制の整備を市町村と連携し図っていく必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|------------------|--|----|----|----|----|-----|-------------|
| 取組内容 | 介護保険サービス利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実現するため、介護支援専門員の実務研修等を実施する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 230人 介護支援専門員実務研修受講者数 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 → 県 |
| 介護支援専門員の養成及び現任研修 | | | | | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部 高齢者福祉介護課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|---|---|--------|--|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 介護支援専門員資質向上事業 | 16,125 | 16,125 | 介護支援専門員実務研修、実務従事者基礎研修、専門研修課程(I・II)、主任介護支援専門員研修、更新研修(再研修)を実施した。【各省計上】 | 一 | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 介護支援専門員を対象に実務従事者基礎研修、専門研修課程(I・II)等の研修を全11回実施した。 | | | 介護支援専門員実務研修受講者数 : 275人 | | | |
| 推進状況 | 取組の効果 | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | 介護支援専門員実務研修受講者は、計画値230人に対し、実績で275人となり、計画よりも多くの養成が図られたとともに、実務従事者に係る研修を実施したことにより、介護保険サービスの利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資することができた。 | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | 介護支援専門員実務研修受講者は、計画値230人に対し、実績で275人となり、計画よりも多くの養成が図られたとともに、実務従事者に係る研修を実施したことにより、介護保険サービスの利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資することができた。 | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | | |
|---------------|--------|---|----|--|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 | |
| 介護支援専門員資質向上事業 | 16,518 | 介護支援専門員実務研修、実務従事者基礎研修、専門研修課程(Ⅰ・Ⅱ)、主任介護支援専門員研修、更新研修(再研修)を実施する。【各省計上】 | - | |

(3) これまでの改善案の反映状況

| |
|---------------------------|
| 計画通り進捗しており、前年度同様、事業推進を図る。 |
|---------------------------|

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|----------------|--|-----------------|-----------------|----------------|-----|-------------------|
| | なし | | | | | |
| 参考データ | | 沖縄の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
| 介護支援専門員養成数(累計) | | 4,520人 (22年) | 4,735人 (23年) | 5,010 (24年) | ↗ | 545,801人 (23年) |
| 状況説明 | 平成24年度の介護支援専門員実務研修受講者(=介護支援専門員養成数)は、計画値230人に対し、実績で275人となり、計画より多くの養成が図られたとともに、実務従事者に係る研修を実施したことにより、介護保険サービスの利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資することができた。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- 介護支援専門員の養成に引き続き取り組むとともに、現に従事している者に係る研修の内容についても充実を図る必要がある。
- 高齢化社会の進展に伴い、認知症高齢者や医療の必要性が高い介護サービス利用者の増加が見込まれる。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

現任研修の研修内容について、介護支援サービスを適切かつ円滑に提供するために必要な知識及び技術を習得させる観点から、よりよい研修となるよう内容の検討を行っていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

認知症高齢者や医療の必要性が高い介護サービスの利用者の増加に対応する人材を育成するため、介護支援専門員現任研修カリキュラムで「認知症」、「リハビリテーション」、「看護」、「福祉用具」等の科目を必修化して、研修内容の充実を図る。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|--|---------------|----|
| 基本施策 | 1-6 | 健康福祉社会の実現 | | |
| 施策 | (3) | 健康福祉セーフティーネットの充実 ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり | | |
| 主な取組 (施策名) | 179 | 訪問介護員資質向上推進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 63 |
| 対応する 主な課題 | 小規模な離島地域においては、利用者の確保が課題であり、地域の実情に応じた、介護サービスの供給体制の整備を市町村と連携し図っていく必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|---------------------------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 訪問介護員の資質向上を図るため、訪問介護事業者のサービス提供責任者への訪問介護適正実施研修や訪問介護員に対するテーマ別技術向上研修を実施する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 |
| 180人 技術向上研 修受講者数 | | | | | → | → | 県 |
| 訪問介護適正実施研修及びテーマ別技術向上研修の実施 | | | | | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部 高齢者福祉介護課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|--|-------|--|--|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 訪問介護員 資質向上推 進事業 | 2,324 | 2,324 | 訪問介護事業の中心となるサービス提供責任者を対象とした「訪問介護適正実施研修」、現任の訪問介護員等に対する「テーマ別技術向上研修」を実施した。【県単等】 | - | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 「訪問介護適正実施研修」と現任の訪問介護員等に対する「テーマ別技術向上研修」(9月～1月にかけて5回)を実施した。 | | | テーマ別技術向上研修受講者数:250人 | | | |
| 推進状況 | | 取組の効果 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 着手 <input type="checkbox"/> 着手予定 <input type="checkbox"/> 未着手 | | 現任訪問介護員に対する技術の向上等を目的とする研修を実施することで、高齢者に対するより適切な介護サービスの提供に資することができた。 | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手 | | 現任訪問介護員に対する技術の向上等を目的とする研修を実施することで、高齢者に対するより適切な介護サービスの提供に資することができた。 | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|---------------|-------|--|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 訪問介護員資質向上推進事業 | 2,324 | 訪問介護事業の中心となるサービス提供責任者を対象とした「訪問介護適正実施研修」、現任の訪問介護員等に対する「テーマ別技術向上研修」を実施する。【県単等】 | 一 |

(3) これまでの改善案の反映状況

計画どおり推進しており、引き続き事業推進を図る。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------|-----|--------|-----|-------|
| | なし | | | | | |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | - | - | - | - | - | - |
| 状況説明 | 平成24年度は「訪問介護適正実施研修」と「テーマ別技術向上研修」を実施したところ、250人が受講し、訪問介護サービスに従事する者の資質向上が図られた。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

従前から訪問介護適正実施研修等の委託先の沖縄県看護協会では、業務の拡大等で受託が困難の申し出があり、平成25年度から事業の委託先を公募によって実施する予定であり、引き続き円滑な事業の実施に努める。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

訪問介護適正実施のためのテーマ別研修については、毎年同じ研修内容であることから、受講者数が減少してきており、受講者のニーズに応じた研修内容等の検討が必要である。

4 取組の改善案(Action)

受講者のニーズに応じた研修内容等の検討と開催場所(離島等)を増やすことで、受講者の拡大や資質向上を支援する。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|---|---|---------------|----|
| 基本施策 | 1-6 | 健康福祉社会の実現 | | |
| 施策 | (3) | 健康福祉セーフティーネットの充実 ア高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり | | |
| 主な取組 (施策名) | 180 | 高齢者の社会参加の促進(老人クラブ活動支援) | 離島振興 計画記載頁 | 63 |
| 対応する 主な課題 | 高齢者自らが中心となる活力となる地域社会の構築を図るため、高齢者の生きがいづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する取組が必要となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 老人クラブは、高齢者の自主組織として、健康・生きがいづくりや相互支援、社会貢献等を行う団体である。 老人クラブ活動を支援することによって、地域コミュニティの維持を図るとともに、高齢者の社会参加活動が促進され、もって心身ともに健康な高齢者の生活基盤づくりに資する。 | | | | | | |
| | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 |
| 年度別 取組予定 | 単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会の老人クラブ活動への助成 | | | | | | → 県 |
| | | | | | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部 高齢者福祉介護課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|---|---|--------|--|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 在宅老人福祉対策事業費 | 22,422 | 22,422 | 市町村を通じて単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動への助成を実施した。【各省計上】 | - | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 市町村を通じて、ボランティア活動や生きがいづくり活動、友愛訪問活動等を行う老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会への助成を実施した。 | | | 41市町村 652の老人クラブと 38市町村老人クラブ連合会の活動へ 助成。 | | | |
| 推進状況 | 取組の効果 | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | 老人クラブ活動を支援することによって、地域コミュニティの維持を図るとともに、高齢者の社会参加活動が促進され、もって心身ともに健康な高齢者の生活基盤づくりに資する。 | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れる □未着手 | 老人クラブ活動を支援することによって、地域コミュニティの維持を図るとともに、高齢者の社会参加活動が促進され、もって心身ともに健康な高齢者の生活基盤づくりに資する。 | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|-------------|--------|--|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 在宅老人福祉対策事業費 | 22,442 | 市町村を通じて単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動への助成を実施する。【各省計上】 | - |

(3) これまでの改善案の反映状況

| |
|--------------------------|
| 計画どおり推進しており、引き続き事業推進を図る。 |
|--------------------------|

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------|-----|--------|-----|-------|
| | なし | | | | | |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | - | - | - | - | - | - |
| 状況説明 | 老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的組織であり高齢者の貴重な社会参加の場であり、地域を支える役割も果たしている。 平成24年度も市町村を通じて、ボランティア活動や生きがいづくり活動、一人暮らし高齢者への友愛訪問活動を行う単位老人クラブと市町村老人クラブ連合会の活動に対し、国と県が協調し、助成支援した。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

老人クラブは、これまで地域コミュニティの維持に貢献してきたが、近年、全国的に会員数が減少傾向にあり、課題となっている。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

これまでの老人クラブの役割を維持するためにも、会員増への取組を支援する。

4 取組の改善案(Action)

会員増等があったクラブを、老人クラブ大会において表彰することなどで、会員増への取組を支援する。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|---|--|---------------|
| 基本施策 | 1-6 | 健康福祉社会の実現 | | |
| 施策 | (3) | 健康福祉セーフティーネットの充実 ア高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり | | |
| 主な取組 (施策名) | 181 | 高齢者の社会参加の促進(高齢者の自主的な取組の支援) | | 離島振興 計画記載頁 |
| 対応する 主な課題 | 高齢者自らが中心となる活力ある地域社会の構築を図るため、高齢者の生きがいづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する取組が必要となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | | |
|------|--|------|------|------|------|-----|------|--|
| 取組内容 | 高齢者の自主的な取り組みを支援するため、沖縄県社会福祉協議会に委託し、全国健康福祉祭選手派遣、沖縄ねんりんピック開催、かりゆし美術展開催、沖縄かりゆし長寿大学校運営の各事業を実施。 | | | | | | | |
| | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 | |
| | 180人 かりゆし長寿 大学校卒業者 数 | 180人 | 270人 | 270人 | 270人 | → | → 県 | |
| | かりゆし長寿大学校の運営、ねんりんピックの開催等 | | | | | | | |
| | 社会参加促進、健康づくり支援活動への支援 | | | | | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部 高齢者福祉介護課 | | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|--|--------|---|---|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 社会参加活動促進事業 | 63,625 | 61,877 | ・全国健康福祉祭選手派遣 ・沖縄ねんりんピック開催(9月) ・かりゆし美術展開催(1月) ・沖縄かりゆし長寿大学校運営の各事業を実施した。【県単等】 | - | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 全国健康福祉祭選手派遣、沖縄園りんピック開催(9月)、かりゆし美術展開催(1月)、沖縄かりゆし長寿大学校の運営を実施した。 | | | 全国健康福祉祭へ選手・役員派遣:86人 沖縄ねんりんピック開催:約3千人の参加 かりゆし美術展:270点の応募 かりゆし長寿大学校卒業生:188人 | | | |
| 推進状況 | | 取組の効果 | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 着手 <input type="checkbox"/> 着手予定 <input type="checkbox"/> 未着手 | | これら事業の実施を通して、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域活動等への参加が促進された。 | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手 | | これら事業の実施を通して、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域活動等への参加が促進された。 | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|------------|--------|---|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 社会参加活動促進事業 | 63,625 | ・全国健康福祉祭選手派遣 ・沖縄ねんりんピック開催 ・かりゆし美術展開催 ・沖縄かりゆし長寿大学校運営の各事業を実施する。【県単等】 | - |

(3) これまでの改善案の反映状況

| |
|--------------------------|
| 計画どおり推進しており、引き続き事業推進を図る。 |
|--------------------------|

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------|-----|--------|-----|-------|
| | なし | | | | | |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | - | - | - | - | - | - |
| 状況説明 | 平成24年度は全国健康福祉祭へ選手・役員86人の派遣や沖縄ねんりんピック開催で約3千人の参加者数となった。また、かりゆし美術展については、270点の応募があり、高齢者の生きがいや健康づくり等への参加が促進された。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

沖縄県かりゆし長寿大学校の運営に係る事業については、高齢者自身の生きがいづくり促進のほかにも、地域活動の担い手を養成する場としての役割が期待されている。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

地域活動へつなげるため、地域で具体的にどのような活動の場があるのかについて、かりゆし長寿大学校卒業生への情報提供等が必要である。

4 取組の改善案(Action)

卒業生アンケートによる情報収集を継続とともに、卒業生に対し、地域活動に関する情報提供などをを行い、卒業後の地域活動への移行をスムーズにする。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|---|---------------|----|
| 基本施策 | 1-6 | 健康福祉社会の実現 | | |
| 施策 | (3) | 健康福祉セーフティーネットの充実 ア高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり | | |
| 主な取組 (施策名) | 182 | 高齢者権利擁護の推進(認知症対策) | 離島振興 計画記載頁 | 63 |
| 対応する 主な課題 | 離島においては、認知症高齢者や高齢者虐待に対応した医者や介護士等の人材の確保が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 取組内容 | 認知症に対する理解の促進や地域医療の支援体制の構築を推進し、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続できる地域づくりを進めるため、認知症サポーター、キャラバンメイトの養成を行っている。認知症地域医療の支援を図るため、認知症サポート医の養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修等を実施している。 | | | | | | |
| | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 |
| 年度別 取組予定 | 40人 認知症かかりつけ医研修受講者数 | 40人 | 30人 | 30人 | 30人 | → | 県 |
| | 認知症に関する理解の促進、認知症の地域医療の支援 | | | | | → | |
| 担当部課 | 福祉保健部 高齢者福祉介護課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|--|--|-------|---|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 高齢者権利擁護推進事業 | 4,370 | 3,506 | <ul style="list-style-type: none"> ・県認知症施策推進会議 ・認知症対策等市町村連絡会議 ・認知症サポーター養成講座の開催支援 ・認知症キャラバンメイト現任研修 ・認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・成年後見制度市町村長申立実務研修の実施 等 <p>【各省計上】</p> | - | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 認知症かかりつけ医研修受講者数 認知症サポーター養成数 認知症サポート医養成数 | | | 287人(累計) 23,699人(累計) 15人(累計) | | | |
| 推進状況 | 取組の効果 | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 着手 <input type="checkbox"/> 着手予定 <input type="checkbox"/> 未着手 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成数は目標に届かなかったが、認知症への支援に興味関心を持つ県民が増えており、認知症サポーター養成講座に関する問合せが増加傾向にある。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の新規受講者数は目標に届かなかったが、認知症サポート医になることを希望される医師が増え既受講者が再受講する等認知症地域医療支援体制は整備されつつある。 | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成数は目標に届かなかったが、認知症への支援に興味関心を持つ県民が増えており、認知症サポーター養成講座に関する問合せが増加傾向にある。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の新規受講者数は目標に届かなかったが、認知症サポート医になることを希望される医師が増え既受講者が再受講する等認知症地域医療支援体制は整備されつつある。 | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|-------------|-------|---|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 高齢者権利擁護推進事業 | 4,689 | <ul style="list-style-type: none"> ・県認知症施策推進会議 ・認知症対策等市町村連絡会議 ・認知症サポート養成講座の開催支援、市町村への認知症キャラバンメイト事務局設置の推進、認知症キャラバンメイト現任研修 ・認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・成年後見制度市町村長申立実務研修の実施 等【各省計上】 | - |

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・市町村での認知症施策推進のため、これまで県が中心となって実施していた、認知症を正しく理解しできることから活動していただく認知症サポートを養成するキャラバン・メイト事務局を市町村に設置するよう推進していくとともに、地域の医療支援体制と介護資源、地域とをつなぐコーディネーターである認知症地域支援推進員の市町村配置をさらに強化して促していく。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------|-----|--------|-----|-------|
| | なし | | | | | |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | - | - | - | - | - | - |
| 状況説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・H24/9に「認知症施策5か年計画(オレンジプラン)」が出され、平成29年度までに認知症サポート養成数を累計600万人にすると目標が示された。 ・市町村に認知症キャラバン・メイト事務局設置が推進され、認知症サポートが地域での大切な支え手であるとの認識が広まれば、十分に達成しうる目標値と考えられる。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

- ・認知症施策の推進の方向性として、施設や精神病院を利用せざるを得ないという流れから、可能な限り住み慣れた地域でなじみなものに囲まれて暮らし続ける体制を整備する方向性が示され、「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」が示された。
- ・介護保険の保険者が市町村であることから、保険者の裁量が大きい。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村の施策推進のための研修やメニュー補助金等の検討。
- ・医療と介護、地域包括支援センター、地域の自治組織(自治会、老人会等)との連携。

4 取組の改善案(Action)

既存の認知症対策等市町村連絡会等を活用して、市町村の施策推進のための研修や連絡会議等を開催し、認知症対策の強化等に対応する。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|---|---------------|----|
| 基本施策 | 1-6 | 健康福祉社会の実現 | | |
| 施策 | (3) | 健康福祉セーフティーネットの充実 ア高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり | | |
| 主な取組 (施策名) | 183 | 高齢者権利擁護の推進(高齢者虐待防止対策、成年後見制度の普及促進) | 離島振興 計画記載頁 | 63 |
| 対応する 主な課題 | 離島においては、認知症高齢者や高齢者虐待に対応した医者や介護士等の人材の確保が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-------------|--|
| 取組内容 | 高齢者虐待防止対策の総合的な推進、関係機関の連携等を行うため「沖縄県高齢者虐待防止連絡会議」の開催や、市町村からの要請に応じて高齢者虐待の処遇困難事例等を支援するため専門職(弁護士、社会福祉士)の派遣、虐待防止研修会の開催、相談事例集の作成などを行う「高齢者虐待対応力向上事業」を県社協に委託実施している。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 実施主体 → 県 | |
| | 虐待対応困難事例への支援、連絡会議の開催 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部 高齢者福祉介護課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|-------------------------------|--|-------|--|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 高齢者虐待 防止対策事 業 | 3,145 | 2,961 | <ul style="list-style-type: none"> ・担当実務者研修(初任者) ・事例集の編集・発行 ・専門職支援要請 ・専門職による無料相談会 ・県、県社協、沖縄弁護士会、県社会福祉会との定期調整会議を開催 ・高齢者虐待防止連絡会議の開催 ・市町村への助言・情報提供【各省計上】 | - | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 高齢者虐待防止連絡会議の開催(回数) | | | 1回 | | | |
| 高齢者虐待担当者実務者研修の開催(回数) | | | 1回 | | | |
| 推進状況 | | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | 市町村を支援する事業及び高齢者虐待防止連絡会議を開催することにより、県全体の高齢者虐待防止・対応力の向上が推進された。 高齢者虐待防止・早期対応のための体制整備の取り組み(ネットワークの構築、関係機関との連携、時間外の通報等体制の整備等)を実施する市町村が前年度に比べ増加している。 | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | 市町村を支援する事業及び高齢者虐待防止連絡会議を開催することにより、県全体の高齢者虐待防止・対応力の向上が推進された。 高齢者虐待防止・早期対応のための体制整備の取り組み(ネットワークの構築、関係機関との連携、時間外の通報等体制の整備等)を実施する市町村が前年度に比べ増加している。 | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|-------------|-------|---|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 高齢者虐待防止対策事業 | 3,302 | ・担当実務者研修(初任者)、(実務者) ・専門職支援要請・専門職による無料相談会 ・高齢者虐待防止連絡会議の開催・市町村への助言・情報提供 ・県、県社協、沖縄弁護士会、県社会福祉会との定例調整会議を開催等【各省計上】 | - |

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・高齢者虐待防止法施行から7年を迎えること、事例集の作成はその役目を終えたと考えられるため、高齢者虐待防止・対応力向上に資する情報発信・ツールの開発に事業内容を変更した。
- ・専門職派遣の要領を改正し、高齢者虐待防止のためのネットワーク構築等にも専門職派遣を活用できるように改めた。また、専門職チームの活用促進のためH25年度に限り、電話等の相談については、初回の報償費の市町村負担を無料とした。
- ・市町村担当者と連絡を緊密にとり、必要な情報提供および助言を実施するとともに、市町村担当者同士が連携できるように工夫した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------|-----|--------|-----|-------|
| | なし | | | | | |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | - | - | - | - | - | - |
| 状況説明 | 高齢者虐待防止・早期対応のための体制整備の取り組みを実施する市町村が前年度に比べ増加する等、県全体の高齢者虐待防止・対応力の向上が推進されたが、市町村間で取組状況にばらつきがある。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・高齢者虐待防止・早期対応の責務は一義的には市町村に課せられているが、これまで対応経験の少ない町村部においても、高齢者虐待対応事案が発生しており、また、養介護施設従事者による高齢者虐待についても近年、通報件数が増加傾向にある。市町村に指導監査権限のない種別の施設もあり、また、指導監査経験が乏しい市町村もあることから、当面は、県が指針を示したり、十分な助言をする必要がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・現在の支援スキームであると、対応までに時間がかかるとの意見もある。
- ・将来的には、市町村の規模・財政状況等により、専門職からのコンサルテーション等を受かられる体制を市町村単独で、また、複数の市町村が連携できる体制について検討する。

4 取組の改善案(Action)

- ・養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応に関する研修等の開催検討。
- ・県全体の高齢者虐待対応力向上のための対応指針等の作成検討。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|---|-----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 1-6 | 健康福祉社会の実現 | | |
| 施策 | (3) | 健康福祉セーフティネットの充実 | | |
| 主な取組 (施策名) | 184 | 公営住宅整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 63 |
| 対応する 主な課題 | 離島では高齢化の進行が著しいことから、高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けることができるよう、高齢者の入居に対応した公営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----------|-----|------|
| 取組内容 | 高齢者等が日常生活を支障なく営むことができるための措置を住戸、共用部分等について講じることが定められた条例等に基づき、高齢者の入居に対応した公営住宅整備を推進する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 |
| | 離島市町村営 住宅着工戸数 | | | | 167戸(累計) | → | 市町村 |
| 担当部課 | 土木建築部 住宅課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | |
|--|---|----------------------|--|----|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 |
| 沖縄振興公 共投資交付 金(住宅課市 町村事業) | 388,509 (206,429) | 207,752 (206,429) | 新規:石垣市8戸、宮古島市4戸、南大東村4戸、 北大東村4戸、竹富町2戸 【社会资本整備総合交付金】 | — |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 石垣市、宮古島市、南大東村、北大東村、竹富町における公営住 宅の整備。 | | | 22戸 | |
| 推進状況 | | 取組の効果 | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | 高齢者の入居に対応した公営住宅の整備によって、高齢者が住み慣れた地域で安心して 住み続けることができる。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | 公営住宅の整備によって、離島への定住促進が図られる。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | | |
|-----------------------|----------------------|--|--|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | | 備考 |
| 沖縄振興公共投資交付金(住宅課市町村事業) | 636,435 (180,757) | 新規: 石垣市10戸、座間味村4戸、南大東村4戸 北大東村8戸、伊平屋村5戸、竹富町8戸 建替: 南大東村4戸、与那国町4戸 計47戸【一括交付金(ハード)】 | | — |

(3) これまでの改善案の反映状況

離島市町村の公営住宅の整備を促進するため、優先的に予算を充当している。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|------------------|------------------|--------|-----|-------------------|
| 3 | 公営住宅管理戸数(離島) | 4,609戸 (23年度) | 4,621戸 (24年度) | 4,660戸 | 12戸 | 29,834戸 (23年度) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 平成24年度は前年度より新たに12戸が管理開始となっており、H28目標値の達成に向けて順調に戸数増となっている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

- 離島市町村の公営住宅建設の要望が重なった場合、事業の実施時期を調整する場合がある。
- 公営住宅を建設する離島市町村の財政状況により、事業の実施が遅れる場合がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

離島市町村の整備要望等を把握し、可能な限り事業の促進を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

公営住宅の整備を予定している離島市町村に対しては、事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|--|--|---------------------|
| 基本施策 | 1-6 | 健康福祉社会の実現 | | |
| 施策 | (3) | 健康福祉セーフティネットの充実 イ 障害のある人が活動できる環境づくり | | |
| 主な取組 (施策名) | 186 | 相談支援体制整備事業 | | 離島振興 計画記載頁 64 |
| 対応する 主な課題 | 障害児(者)の相談支援体制や障害児の療育支援等、障害児(者)に寄り添った相談支援体制の整備と人材の育成が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-------------|
| 取組内容 | 障害保健福祉圏域毎に障害者相談支援業務に精通するアドバイザーを配置し、市町村に対する地域自立支援協議会の設置・運営に関する助言指導、困難事例等についての助言、相談支援従事者のスキルアップのための研修等を実施し、各圏域の障害者相談支援体制整備を推進する。 | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ |
| | 5圏域 配置圏域 (累計) | | | | → | 実施主体 → 県 |
| 担当部課 | 相談支援アドバイザーの配置 福祉保健部 障害保健福祉課 | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|--|---|--------|---|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 【地域生活支援事業(相談・生活支援)](相談支援体制整備事業) | 14,828 | 14,221 | 障害保健福祉圏域毎に障害者相談支援業務に精通するアドバイザーを配置し、圏域毎の障害者相談支援体制整備を行った。 | — | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 市町村が行う障害者相談支援ネットワークづくり(地域自立支援協議会の運営等を含む)への支援及び相談支援事業所等への助言、各種研修等を実施した。 | | | 5圏域に各1人の圏域アドバイザーを配置し、助言、研修会等を実施 | | | |
| 推進状況 | 取組の効果 | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | <ul style="list-style-type: none"> ・圏域アドバイザーの活動により、市町村自立支援協議会の専門部会等の活動が活性化し、また困難事例に対する助言・支援を行うことで、各圏域の障害者相談支援の体制整備を推進する事ができた。 ・相談支援従事者に対する研修を行うことにより、支援者を育成する事ができた。 | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | <ul style="list-style-type: none"> ・圏域アドバイザーの活動により、市町村自立支援協議会の専門部会等の活動が活性化し、また困難事例に対する助言・支援を行うことで、各圏域の障害者相談支援の体制整備を推進する事ができた。 ・相談支援従事者に対する研修を行うことにより、支援者を育成する事ができた。 | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|--------------------------------|--------|---|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 【地域生活支援事業(相談・生活支援)(相談支援体制整備事業) | 15,450 | 市町村が行う障害者相談支援ネットワークづくり(地域自立支援協議会の運営等を含む)への助言・支援及び相談支援事業所等への助言、各種研修等を実施する。【各省計上】 | — |

(3) これまでの改善案の反映状況

H24度から、すべての障害福祉サービスを受ける障害者が計画相談支援の対象となっている事に伴い、相談支援従事者のスキルアップがより重要となるため、引き続き、従事者への研修を実施する。また、離島地域の町村において、状況把握や課題解決が難しい地域があるため、アドバイザーによる離島訪問を行い、支援を強化する。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------|-----|--------|-----|-------|
| | なし | | | | | |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | — | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 北大東村において自立支援協議会が設置された。また、各圏域や各市町村において、専門部会等が増え、障害者の課題を話し合う場が拡充している状況。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・各市町村において、計画相談支援の数が多く、相談支援専門員の育成が課題である。
- ・市町村での問題について、市町村障害者自立支援協議会を活用して、地域での状況を把握し、事業を進める必要がある。
- ・主に離島地域の町村において、専門的な人材や事業所等の社会資源不足のため、自立支援協議会等、相談支援に関する活動が停滞しており、状況把握や課題解決が難しい地域がある。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

自立支援協議会が未設置である町村や数年開催されていない地域において、どのような運営を行えば整備ができるかを検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・平成24年度からの計画相談の実施に伴い、相談支援従事者のスキルアップが重要となるため、引き続き従事者への研修を実施する。
- ・各地域での自立支援協議会の活動等、相談支援に関する体制を強化するため、圏域アドバイザー(相談支援に関する専門職員)による離島訪問を行う。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|--|--|---------------|----|
| 基本施策 | 1-6 | 健康福祉社会の実現 | | |
| 施策 | (3) | 健康福祉セーフティネットの充実 イ 障害のある人が活動できる環境づくり | | |
| 主な取組 (施策名) | 187 | 障害児等療育支援事業 | 離島振興 計画記載頁 | 64 |
| 対応する 主な課題 | 障害児(者)の相談支援体制や障害児の療育支援等、障害児(者)に寄り添った相談支援体制の整備と人材の育成が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児及び発達障害児の地域を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図り、もって、在宅の障害児等の福祉の向上を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 |
| | 5圏域 対象圏域 (累計) | | | | → | → | 県 |
| 担当部課 | 療育等支援事業の実施(法人へ委託) 福祉保健部 障害保健福祉課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | |
|---|--|--------------------|---|----|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | |
| 【地域生活支援事業(相談・生活支援)](障害児等療育支援事業) | 102,087 (30,566) | 98,357 (30,566) | 在宅支援訪問療育等指導事業における巡回相談・訪問による健康診断を行う。また、在宅支援外来療育等指導事業における各種の療育相談・指導を実施した。【各省計上】 | — | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | |
| 5圏域(11市町村)で療育巡回相談・訪問健康診断及び各種療育相談・指導を実施した。 | | | 対象圏域: 5圏域(11市町村) 療育巡回相談・訪問健康診断及び各種療育相談・指導数: 1,229件 | | | |
| 推進状況 | 取組の効果 | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | 障害児(者)と保護者が、身近な地域で療育相談指導等が受けられるようになり、地域における在宅の心身障害児(者)等の支援体制が図られた。 | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | 障害児(者)と保護者が、身近な地域で療育相談指導等が受けられるようになり、地域における在宅の心身障害児(者)等の支援体制が図られた。 | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | |
|---------------------------------|---------------------|---|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 【地域生活支援事業(相談・生活支援)](障害児等療育支援事業) | 104,032 (30,566) | 在宅支援訪問療育等指導事業における巡回相談・訪問による健康診断を行う。また、在宅支援外来療育等指導事業における各種の療育相談・指導を行う。【各省計上】 | — |

(3) これまでの改善案の反映状況

地域における相談支援の窓口は市町村であるが、医師、作業療法士等専門スタッフによる支援体制が整備されている地域は限られている。そこで、専門スタッフを備えた機関が訪問、外来等の方法により、必要な療育等に関する相談・支援を実施することにより、地域における在宅障害児等の福祉の向上を図る必要がある。また、障害児等の通う保育所や施設等の職員に対する療育技術の指導等を行い、地域自体の持つ療育技術の向上を図り、障害特性の理解を深め、障害児等を取り巻く環境に働きかける方法で地域支援体制の向上を図る。

原則として、各障害保健福祉圏域ごとに事業を実施しており、平成21年度から、北部圏域1箇所、中部圏域2箇所、南部圏域4箇所、宮古圏域1箇所、八重山圏域1箇所の計9箇所で事業を実施している。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------|-----|--------|-----|-------|
| | なし | | | | | |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | — | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 利用している者のニーズに対応し療育相談等を行なっているが、新規の利用者が利用しやすいような取り組みを進めていく必要がある。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

外来相談等を行う療育等支援事業と障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス)など他の障害福祉サービスとの役割分担が不明確であることから、利用者が限られ、新規の利用者が少ない事業所が見受けられる。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・療育等支援事業による療育が必要な障害児(者)に対して、周知が必要である。
- ・障害者総合支援法の施行に伴う新たな制度において、療育等支援事業と、他のサービスとの役割分担の整理が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・療育等支援事業による療育が必要な障害児(者)に対して、委託事業所や市町村からの周知を強化する。
- ・新規利用者に対応できる事業所の増加を目指す。
- ・療育等支援事業については、支援の必要性が高い障害児(者)に対して実施できるように他のサービスとの役割分担を整理する。

【離島】「主な取組」検証票

| | | | | |
|---------------|---|--|--|---------------------|
| 基本施策 | 1-6 | 健康福祉社会の実現 | | |
| 施策 | (3) | 健康福祉セーフティネットの充実 イ 障害のある人が活動できる環境づくり | | |
| 主な取組 (施策名) | 189 | 地域生活支援事業(社会参加) | | 離島振興 計画記載頁 64 |
| 対応する 主な課題 | 障害者の自立と社会参加を促進するため、手話通訳者等のコミュニケーションを支援する人材の養成など情報のバリアフリー化の推進が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | |
|------------------------------------|--|----|----|----|----|-------------|
| 取組内容 | 障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施することで、障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず県民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。 | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ 実施主体 |
| 1人 手話通訳 者配置数 | | | | | → | 県 |
| コミュニケーション支援人材(点訳奉仕員、手話通訳者等)の養成、派遣等 | | | | | → | |
| 視聴覚障害者に向けた情報(点字ニュース、字幕入映像等)の提供 | | | | | | |
| 担当部課 | 福祉保健部 障害保健福祉課 | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成24年度実績 | | | | | | | | | |
|--|--|---|--|----|--|--|--|--|--|
| 事業区分 | 予算 | 決算 | 活動内容 | 備考 | | | | | |
| 地域生活支 援事業(社 会参加) | 44,007 | 42,513 | コミュニケーション支援人材の養成・派遣や、視聴 覚障害者に向けた情報の提供を実施した。【各省 計上】 | — | | | | | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | | | | | | |
| 手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・ 派遣や、視聴覚障害者に向けた点字ニュースや字幕入映像等 の情報提供を実施した。 | | | 手話通訳者の配置数: 1人 | | | | | | |
| 推進状況 | | 取組の効果 | | | | | | | |
| ■着手 □着手予定 □未着手 | | 各種支援施策の実施により、障害者の意欲や能力に応じた社会参加活動が行われ、生 活の質的向上が図られた。 また、沖縄点字図書館や沖縄聴覚障害者情報センターにおいて視聴覚障害者に向けた 情報(点字ニュースや字幕入映像等)の提供を行っている。 | | | | | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | | | | | | |
| ■順調 □やや遅れ □大幅遅れ □未着手 | 各種障害者への支援施策の実施により、障害者の意欲や能力に応じた社会参加活動が 行われ、生活の質的向上が図られた。 また、沖縄点字図書館や沖縄聴覚障害者情報センターにおいて視聴覚障害者に向けた 情報(点字ニュースや字幕入映像等)の提供を行っている。 | | | | | | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成25年度計画 | | | | |
|----------------|--------|--|--|----|
| 事業区分 | 当初予算 | 活動内容 | | 備考 |
| 地域生活支援事業(社会参加) | 45,067 | 障害者総合支援法に基づき、障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な経費等を補助。国の要綱により、県の必須事業が増加。意思疎通派遣事業を新規事業として行う。【各省計上】 | | — |

(3) これまでの改善案の反映状況

地域生活支援事業における都道府県事業の必須事業の増加(手話通訳者・要約筆記者養成事業が任意事業から必須事業になった等)により、意思疎通派遣事業を新規事業として行うことで、これまでよりも拡充した事業の実施が見込まれる。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------|-----|--------|-----|-------|
| | なし | | | | | |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | — | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 障害者のコミュニケーション支援のニーズは今後高まるものと予想しており、市町村と連携して事業の遂行にあたる。またH24年度より沖縄聴覚障害者情報センターも開所し、手話通訳の派遣等、聴覚障害者のニーズに対応している。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

地域生活支援事業については、障害者総合支援法の施行により、意思疎通支援事業(要約筆記者等の養成研修等)が都道府県の必須事業となったこと。また、社会参加に向けた障害者のニーズが高まっていることから、今後はより多くのコミュニケーション支援を行う人材の養成及び確保が必要と考える。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

コミュニケーション支援を必要とする利用者にとって必要な支援を行なう人材(手話通訳士・手話通訳者等)の質と量を確保する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

地域生活支援事業については、障害者のコミュニケーションを支援する専門人材(手話通訳士・手話通訳者等)の養成と確保のために養成研修及び専門人材の派遣を行なう。